

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|-----------------------|------------|------------|
| 事業所番号 | 0791100027 | | |
| 法人名 | 富士工業株式会社 | | |
| 事業所名 | グループホームつづじ 2階 | | |
| 所在地 | 福島県田村市大越町上大越字古内館野40-5 | | |
| 自己評価作成日 | 平成25年9月25日 | 評価結果市町村受理日 | 平成26年1月10日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|-----------------------------|--|--|
| 評価機関名 | NPO法人福島県シルバーサービス振興会 | | |
| 所在地 | 〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3 | | |
| 訪問調査日 | 平成25年11月18日 | | |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その人らしく生活して頂くこと、着替え、トイレ、入浴等は自立支援を基本とした日々のケアを行っている。押しつけではない自由なレクリエーション、機能訓練を行っている。食事に関してはホームの畑から収穫された野菜等季節の食材をふんだんに使用。主に利用者の希望も取り入れ、一緒に調理に参加して頂き、できる事をしてもらう。昔に食べた料理の話に花を咲かせている。ハード面では自然豊かな立地条件のもと人情あふれる地域の中でのびのびと笑い声が絶えない施設である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当する項目に○印 |
|----|--|----|---|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | 64 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | 66 | 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う |
| 62 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) | | |

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|---|--|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 毎朝申し送り時、夜勤明けスタッフが読み上げ、他スタッフは黙視して意識づける。会議等でも実践につなげるよう努力している。 | | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 地域の中学校から職場体験の生徒を受け入れている。食材等必要な物品は地域内の商店を利用。ボランティアサークルの人たちと一緒にレクリエーションを行ったりしている。 | | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | ホーム内での成功事例等、電話や来所された相談者に対応、悩みや相談を聴きアドバイス等を行っている。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている | 遠方にお住いの家族も多く、出席率は不良であるが協力的な家族が何回か出て、意見を出して下さる。普段の状況やヒヤリハットの報告、改善策について話し合っている。 | | |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | ホームの利用状況の報告や他相談をしたり生保者受け入れ協力している。また、話し合いながら関係の構築に努めている。 | | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | マニュアルを作成し、会議等で全員が正しく理解、拘束しないケアに取り組んでいる。徘徊には付き添って歩き、30分ごとの所在チェックを行っている。見守りケア、声掛けを徹底、実践している。 | | |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | スタッフ会議や勉強会を通じて法律を学びホーム内ではいじめ・虐待が無い様細やかに注意、防止に努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|--|---|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | ホーム内では権利擁護の必要な入居者は少ないが、ネットで資料をとり、勉強会で話したりしている。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約や改定の際、ご家族や利用者の不安や疑問を尋ねて十分な説明を行い、理解、納得して頂けるよう心がけ実践している。 | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 1Fのカウンターに意見箱を設置し、意見を受け付け、スタッフ会議、運営推進会議等で協議し、運営に反映させている。 | | |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 朝の申し送り時、個人ごとの意見、提案を求め、ユニット会議、スタッフ会議時、話し合えるように時間をとり運営に反映させている。 | | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 困り事や心配事の相談を受け付け、所長。主任が即対応、また意見を求めたりして状況の改善、職場環境、条件の整備に努めている。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 代表者は定期的にホームに来所、一人ひとりの個性を尊重し、スタッフ同士の信頼関係の構築や心身の健康管理、笑顔で働ける環境と勉強会を奨励している。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | グループホーム連絡協議会に加入して、スタッフが研修会に参加して他施設との情報交換を通してサービスの質の向上を図っている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------|-----|--|--|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 日常生活や就寝時の傾聴等で話し掛けを多くして、気兼ねなく相談できる関係づくりに努めている。受容する態度で信頼関係を作っている。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 入所時、面会時に困る事や不安な事を機会あるごとに捉え、要望や希望に添えるように丁寧に対応し関係づくりに努めている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 実調時の聞き取りと日常の様子観察の中で、本人・家族の話を聞きながらケアプランに反映させている。地域の保健医療と連携し、近隣ボランティアの協力を得るなど本人のQOL向上に努めている。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 日常生活の中で清掃や食事の味見、洗濯物畳みと一緒にいたり、レク等で一緒に遊んだり、している。また仲の良い利用者同士と一緒に入浴し、脱衣所ではボタンがけや靴下を履かせ合ったりして支え合っている。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 大きな行事の当日、近くに住む家族の協力を得て移動や見守り、調理等の協力を依頼し本人を囲んで支え合う関係づくりに努めている。遠方の家族には時折の面会や電話等をお願いして共に支える協力関係を気付いている。 | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 本人の希望するときに馴染みの人に電話連絡したり、面会の協力をお願いしている。馴染みのお店に食事に行ったり、馴染みの床屋に散髪に行くなど関係が途切れないようにしている。 | | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 日常生活の中でテーブル拭きや洗濯物畳み等できる事をお互いに行っている。ふらつく人に手を差し伸べたり、ティッシュボックスを片付けたりしている。困っている人が居るとスタッフに言いに来てくれたりしている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|--|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 退所後も関係は続いている。2Fは今まで死亡退所しかないが、家族が訪ねてくれたり、電話で話したりしている。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 本人の価値観、生活歴、趣味や嗜好など日常生活の中で把握し、尊重している。本人の望む暮らしの支援を行っている。 | | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 日常的に寄り添い、生活歴や価値観を共有して本人の意向や思いの把握に努めている。本人の望む暮らしを支援するサービスに努めている。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 話し掛けやふれあいを通じて、活気や顔色、声や爪の色の变化や体調の変化を観察している。変化があれば医療の受診、家族に連絡、スタッフの申し送りで周知し、日常生活の中で心身の安定に努めている。 | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 通常3か月に一度、変化があればその都度、所長、主任、担当者でモニタリング、アセスメントを行う。満足度や問題の抽出に努め、改善に向けて本人、家族に説明しながら現状に即したケアプラン作成に努めている。 | | |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | ケース記録の他にバイタル、健康の記録、食事、排泄、入浴のチェックを個別に行い、入居者の変化を見逃さない様努力している。状態により定期的、またはその都度ケアプランの見直しをして関わっている。 | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 本人の心身状態、家族関係、家族の健康不良等を考慮し、本来グループホームでの対応が難しい状態の入居者を受け入れ可能な限りニーズにこたえている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 近隣住民から農作物等のお裾分けがしばしばある。ボランティアによる傾聴や歌、踊りが披露され一緒に楽しんでいる。防災訓練や会議等地域の役員が出席される。 | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 定期受診は施設にて対応。突発的な受診は家族に連絡、対応して頂いている。基本的には往診を利用しており滝根診療所のDrとも良好な関係である。24Hオンコール対応のNsもあり、適切な医療を受けられるよう支援している。 | | |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 24H365日オンコールのNs体制があり、異変には相談、指示を頂いて対応している。緊急時には訪問もあり、看護援助頂いている。早朝の急変時、駆けつけてくれ救急車に同乗してくれている。その後面会もして頂いている。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院されている時も遠方の家族には面会や利用者の洗濯にも対応している。その都度病院関係者との関係づくりに努めており、連絡や情報交換をしている。面会時の様子は記録に残している。 | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 契約時、終末期に向けた希望・要望をアンケートで確認している。その時期になったら、医師から十分な説明とホームから看取りケアの説明を行い同意書に署名、捺印頂いている。今年1月に病院からつつじに帰りたいと本人の強い要望あり、と連絡頂き看取りを了承してホームにて支援させていただいた。 | | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 救命救急の講習に参加(田村市消防署にて実施)し、訓練を行っている。また、ホームのマニュアルを作成しているが、定期的にはできていない。 | | |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 年2回は地域を巻き込んだ大掛かりな訓練を実施。時間を見つけ、歩けない方の運び方、消防署への通報訓練を行っている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|---|--|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 個人個人の思いや価値観を尊重し、大切にしている。介護の在り方、目線、言葉遣いに注意し、トイレや衣類を直す時には戸を閉めて介助する。名前はさん付けで呼称、丁寧語を基本としている。 | | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 入浴時や起床時の衣類は選んで頂いている。レクや機能訓練も何種類か準備して選んで頂いている。おやつのお菓子も種類を置き、選んで頂いている。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 入居者のその日の気分や体調、天気によって希望を優先して出かけたりにしている。レク等、自由に参加・不参加を自己決定して頂きそれに沿って支援している。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 行事や外出の際には女性利用者にお化粧品して頂いたり、おしゃれ着を着て頂いている。パーマはカット等、美容院へ行く事も付添により支援している。 | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている | 下ごしらえの段階で皮むき、ツメ取り、洗いや味見等その人にできる範囲でお手伝い頂いている。大きなテーブルで利用者とスタッフが一緒に食事を楽しみ、和やかな雰囲気です。 | | |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事やおやつ、入浴時等にお茶・コーヒー。スポーツドリンクなどを飲んで頂きチェック表を活用し一日の水分1500ccを目安にすすめている。個人の状態に合わせトロミをつけたり、好みのものを提供している。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後、口腔ケアの声掛けを行っている。自力で不可能な方にはスタッフが介助、義歯は洗浄剤につけておき、本人にはうがいをして頂くよう支援、介助している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 一人ひとりの排泄管理・チェックを行っている。尿便意曖昧な方には定時に声掛け・誘導を行い、トイレにての排泄を勧め失禁を防いでいる。夜間オムツ対応の方にも日中はトイレ誘導を行っている。 | | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 日常の中では繊維質の食材や水分を多目に摂って頂くことと、適度な運動やレクを通じて体を動かすように努めている。それでも頑固な便秘の方には下剤にて対応している。 | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている | 入浴の時間は大体決まってはいるが、便失禁があった場合や本人の希望時には可能な限り臨機応変に対応している。 | | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | お昼寝はおよそ1時間くらいであるが、しない方もおられる。就寝時間は個々まちまちで眠気がさすまでテレビを見たり飲談したりしてくつろいでおり、その人のペース、生活サイクルに応じて過ごして頂いている。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 定期的受診にはスタッフ全員が関わるようにしており、病気の状態や服薬についても処方時に薬剤師の説明を受けており理解できている。副作用についても記録を通して全員に周知されており様子観察に努めている。 | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 本人や家族から得た情報を基に人生観、特技や趣味について話しを聞き生活プランに活かしている。したい事を自由にして頂き、やりがいや役割が感じられるよう支援し、生活して頂いている。 | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 家族からの情報を基に月に一度、天気の良い日希望に応じて半日くらいのドライブに出かけている。また、状況に応じて何人かをドライブや外食へ出かけている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 現金や貴重品は基本的に事務所の金庫にて管理されているが、外出時には管理できるくらいの現金を手渡し、買いたいものがある時はその援助を行い希望を叶えている。 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 電話が来たときには子機を使い直接話ができるよう支援している。手紙が来る時もあるがなかなか返事は出せていない。年賀はがきや暑中見舞い等出したい人が居るか聞いて、それが出せるよう支援している。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 共同のリビングや和室は明るく広く作られており、落ち着ける畳の場所もある。明かりや空調には特に気を遣いこまめに調整している。壁面や季節の花などを飾りくつろげる空間である。利用者同士がソファでゆったりと休むことが出来るようにしている。 | | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 施設の中は個室であり、1人で過ごす事も共同スペースに移動する事も自由に可能である。気の合った利用者同士がコタツで過ごしたり、ソファで歓談できるような設えになっている。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている | 寝室はすべて個室であり、内側から鍵もかけられる。トイレ・エアコン・クローゼット・洗面台がついており、フロアは規定より少し広くなっている。自宅から馴染みの家具や調度品、テレビの持ち込みも可能でその人らしい環境整備されている。 | | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 全室、空調完備されておりリモコンで操作できるが室温や湿度の管理はスタッフがしている。居室は引き戸でウォシュレット式水洗トイレを設置、陰部洗浄はスタッフがを行い、水洗や明かりのスイッチは自分でやっている。 | | |